

# 本人等確認書類一覧

有効期間又は有効期限のあるものは、提示し、又は提出する日において有効なものに限る。

## 1 1点でよいもの

運転免許証（国内で発行された国外運転免許証及び仮運転免許証を含む。）	
運転経歴証明書	
旅券	
在留カード（写真付きのもの）	
特別永住者証明書（写真付きのもの）	
個人番号カード	
船員手帳	
海技免状	
小型船舶操縦免許証	
猟銃・空気銃所持許可証	
戦傷病者手帳	
宅地建物取引士証	
電気工事士免状	
無線従事者免許証	
身体障害者手帳	
国又は地方公共団体の機関（独立行政法人、特殊法人及び地方独立行政法人を含む。）が発行した身分証明書又は資格証明書（写真付きのもの）	
例	認定電気工事従事者認定証
	特種電気工事資格者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	運航管理者技能検定合格証明書
	動力車操縦者運転免許証
	教習資格認定証（猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証で都道府県公安委員会交付のもの）
	検定合格証明書（警備員に関する検定の合格証で都道府県公安委員会交付のもの）
	療育手帳（写真付きのもの）
精神障害者保健福祉手帳（写真付きのもの）	
学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校、専修学校又は各種学校が発行した身分証明書（写真付きのもの）	

## 2 2点必要なもの

健康保険の被保険者証	
コピーを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキング（黒塗り）したものを。	
例	健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証
	船員保険被保険者証
	介護保険被保険者証
	後期高齢者医療被保険者証
	共済組合員証
年金手帳	
年金証書	
例	国民年金証書
	厚生年金保険年金証書
	船員保険年金証書
	共済年金証書
在学証明書（在学している学校教育法に規定する学校、専修学校又は各種学校が発行したものに 限る。）	
本人であることを確認するため警察本部長が適当と認める書類	
例	恩給証書
	療育手帳（写真付きではないもの）
	精神障害者保健福祉手帳（写真付きではないもの）
	会社等の身分証明書（写真付きのもの）

## 3 法定代理人の資格確認書類（請求日前30日以内に作成されたもの。コピーは不可。）

戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）（請求者と本人との関係がわかる部分）
家庭裁判所の証明書（家事審判規則第12条第2項）
登記事項証明書（後見登記等に関する法律第10条）

## 4 本人の委任による代理人の資格確認書類（請求日前3か月以内に作成されたもの。コピーは不可。）

委任状及び印鑑登録証明書
--------------

## 5 開示等請求書を送付して開示等請求をする場合に必要なもの

1及び2の本人確認書類の中から、2種類の書類をコピーしたもの 開示等請求をする者の住民票の写し（請求日前30日以内に作成されたもの。コピーは不可。） 代理人による開示等請求の場合は、 、 のほか、3または4の代理人の資格確認書類
--